|  |
| --- |
|  意見書 |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について |
| 氏　名(団体の場合は、名称及び代表者名) |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所(又は所在地) |  |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 　　　　　　枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 |
| **意見:　図書館・市民館は今の場所を存続させ、鷺沼にも設置してください。****理由：**　宮前区が誕生してから３６年、この間に人口は１５万人から２３万人へと１．５倍も増えました。市財政に大きく貢献しています。しかし、どれだけ区民に還元されているのでしょうか？　市民館も図書館も３６年前と同じです。他の政令都市や市内７区と比較しても、あまりにも貧困な文化施設であることは明らかです。　　　図書館は、２０１６年の国の調べによると川崎市は、一人あたりにかける図書費は２０政令都　　　　市の中で１８位と最下位です。人口１３０万の「さいたま市」と比較すると図書館数は、さいたま市は24館、川崎市は１２館と「さいたま市」の半分以下で、資料費（本購入費）も半分以下です。　　　市内７区と比較すると他区は2つの図書館があるのに、宮前区は1館、　　蔵書数は6位と全く少ないのです。　　　市民館および会議ができる文化施設をみると、宮前区の大ホールや会　　議室定員は宮前区人口の７２％の幸区とほぼ同じ。宮前区と同人口の高　　津区と比較すると、大ホールは高津区が３ケ所、宮前区は１ケ所で座席　　数は半分です。会議室定員はなんと３３％しかありません。　　　以上の現状をみれば、税金を2番目に多く払っている宮前区なのに、　　その恩恵をうけていません。　　　　　　この機会に２つの図書館、２つの市民館を作ることは最低限必要なこ　　とだと提案します。 |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 |
| 提　出　先 |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 |